

株式会社ニチワ 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 採用者に占める女性の割合を25%以上にする

取組内容 令和7年4月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする
(会社案内・ホームページに掲載)

令和8年4月～ 女性の採用拡大に向けた、会社説明会や仕事体験を
実施する

令和9年4月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を
導入する